

横浜市ケアプランデータ連携システム導入促進事業 ～居宅介護支援事業所を対象とした補助金のご案内～

補助金の目的

横浜市内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアプランデータ連携システムの導入に係る経費を補助し、システム導入による業務の安全性向上や効率化などの効果によりケアマネジャーをはじめとする介護現場の負担軽減を目的としています。

補助対象者

横浜市内の指定「**居宅介護支援**」事業所を運営する法人

補助内容（詳細な条件等は、本市HP及びHP掲載の要綱を確認してください。）

1 対象経費

令和7年度に、新たにケアプランデータ連携システムを導入(利用開始)する居宅介護支援事業所における以下の経費

- (1) ケアプランデータ連携システム活用のための介護ソフトウェアの購入費等
- (2) ケアプランデータ連携システム活用のためのパソコン等のハードウェアの購入費等

2 上限額（補助率）

上限額 10 万円(補助率 10/10)

※1事業所につき補助対象経費(1)、(2)の合計額に対して上限額まで申請できます。

3 対象期間

令和7年4月1日から令和8年1月31日(この期間内に契約から支払が完了した経費が対象)

申請手続き （詳細は本市HPを確認してください。）

申請受付期間：**令和7年8月8日(金)～令和7年10月10日(金)**

※申請状況により、早期終了することがあります。

申請方法：横浜市電子申請システムによる申請

横浜市ホームページは
↓こちらから↓



横浜市健康福祉局介護事業指導課 ケアプランデータ連携システム担当

TEL:045-671-2356 Email:kf-cpdataarenkei@city.yokohama.lg.jp